

# 平成 28 年度 第 1 回 会 合 ( 平 成 28 年 9 月 30 日 )

日 時 平 成 28 年 9 月 30 日 ( 金 曜 日 ) 14 時 00 分 から 15 時 00 分 まで

場 所 上 下 水 道 部 住 吉 庁 舎 第 3 会 議 室

## 次 第

開 会

- 1 浜 松 市 水 道 事 業 及 び 下 水 道 事 業 管 理 者 あ い さ つ
- 2 プ ラ ッ ト フ ォ ー ム の 運 営 に つ い て
- 3 今 後 の 活 動 予 定 に つ い て
- 4 意 見 交 換

閉 会

## 【 配 布 資 料 】

[資 料 1 \( P D F : 132 K B \)](#)

[資 料 2 \( P D F : 60 K B \)](#)

[参 考 資 料 \( P D F : 114 K B \)](#)

## 【 会 合 風 景 】



## 水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム設置要綱

### (名称)

第1条 本会は、「水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）と称する。

### (目的)

第2条 プラットフォームは、浜松市及び水と暮らしに関わる技術を有する市内企業が連携し世界の新興地域の生活環境改善に貢献するため、情報の共有、意見交換、技術交流及び技術協力等の活動を行うことを目的とする。

### (活動内容)

第3条 プラットフォームは次に掲げる活動を行う。

- (1) 技術ニーズ及びプロジェクト情報等の情報収集並びに情報共有
- (2) プロモーション活動など市が取り組む技術普及方策に関する意見交換
- (3) 海外関係団体等との相互訪問による技術交流
- (4) 技術協力の実施及びそのノウハウの共有・蓄積

### (組織)

第4条 プラットフォームは、浜松市及びプラットフォームの趣旨に賛同する市内企業及び団体等（以下「パートナー」という。）をもって組織する。パートナーの構成については、別途、要領に定める。

2 プラットフォームは必要に応じて、有識者の意見を聴くこと、又は参加を求めることが出来る。

### (座長)

第5条 プラットフォームに座長を置く。座長は、浜松市水道事業及び下水道事業管理者とする。

### (会議)

第6条 次に掲げる事項について協議するため、必要に応じて座長が招集する。

- (1) 第3条に掲げる事業の計画に関すること
- (2) その他プラットフォームの運営に関する重要事項

### (事務局)

第7条 プラットフォームの事務局は、上下水道部水道工事課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、プラットフォームの運営に必要な事項は第6条に規定する会議に諮り定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成28年●●月●●日から施行する。

## (案)

### 水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム要領

#### (構成)

第1条 水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム設置要綱第4条に基づき、パートナーは、浜松市上下水道部、技術パートナー及び連携パートナーで構成する。

#### (技術パートナー)

第2条 技術パートナーは、浜松市内に本社や営業所など、活動の拠点を有する、若しくは予定がある企業及び団体等であって、水、暮らし、環境、エネルギー及び防災に関する技術や製品等（以下「関連技術」という。）を自ら取り扱うものであること。

#### (連携パートナー)

第3条 連携パートナーは、市内企業の支援を行うことを目的とする団体又は関連技術に関する識見を有するものとする。

#### (入会)

第4条 本会に入会しようとするものは、別に定める入会届を事務局に提出し、事務局の確認を受けなければならない。

#### (退会)

第5条 会員は、別に定める退会届を事務局に提出し、任意に退会することができる。また、連絡が一定期間とれない会員については事務局の判断で退会させることができるものとする。

#### 附則

##### (施行期日)

この要領は、平成28年●●月●●日から施行する。

水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム  
運営申し合わせ事項

平成 28 年 9 月 30 日

1. 活動指針について

- (1) プラットフォームで扱う技術（施工、設備、資器材及びノウハウ等を含む）は、上下水道関連技術に加え、環境、エネルギー、防災など水と暮らしに関わる技術を対象とする。
- (2) インドネシア始め海外都市において、(1)の対象技術を適材適所で総合的に適用する、又は現地に適した技術に改良し適用することなどにより、生活環境や都市経営の改善を支援し都市の持続的な発展に貢献するとともに、各パートナーの成長や海外展開を目指す。
- (3) 各パートナーの独自活動に対する個別支援や連携支援、パートナー間の協働活動など柔軟かつ弾力的な活動を進める。

2. パートナー間の関わり

- (1) 市は、先導役として対象地域における関連情報の収集や共有、技術パートナーの海外展開支援に資する公的機関との調整を行うなど積極的な活動に取り組むものとする。
- (2) 技術パートナーは、地域の拡大など海外展開に関する市への提案や支援要請、技術協力を通じた技術の強化やグローバル人材の育成など自発的な活動に取り組むものとする。
- (3) 連携パートナーは、技術パートナーの特長や対象地域に適した助言や提案、活動内容全般にわたる助言や提案を行うなど専門的な知見に基づく活動に取り組むものとする。
- (4) 各パートナーは、本活動より得られる情報、教訓やノウハウの共有に努めるとともに、共有情報はプラットフォームの名において可能な限り広く公表することとする。また、各パートナーの利益を害する恐れのあるいかなる行動も差し控えるよう配慮するものとする。

3. 運営の方法について

- (1) 入退会希望は随時受け付けるとともに、毎年四月には新規入会公募を行う。
- (2) 設置の日からプラットフォームの活動が発展し需要の増大が見込まれるまでの当面の間、市は年間の予算の範囲内で、連絡調整や会議運営など円滑で効果的な活動に資する庶務を行う。なお、「当面の間」とは、平成 31 年度末を最大限とする。
- (3) 平成 32 年度以降の運営のあり方については、平成 31 年度早い時期に協議を着手し、参加企業による自立的な活動を促進するような市の支援方策や運営経費に係る負担の見直しなどプラットフォームのあり方について検討を行い、同年度末までに会議により決定する。

4. 情報公開その他

- (1) 要綱第 6 条に規定する会議は原則として公開で行う。また、会議資料は会議終了後速やかに市ホームページで公表する。
- (2) プラットフォームの英文名称は「Hamamatsu Artful Technology Platform for Enriching Water and Daily Life」と表記し、略称表記は「HARP」又は「HARP♪」を用いる。

以上

## 今後の活動予定について

平成 28 年 9 月 30 日

HARP 第一回会合

平成 28 年度下半期は市が中心となって先導的にインドネシア国バンドン市の地域事情や技術ニーズ調査を行い、その成果の共有と今後の展開を検討することとし、翌 29 年度には HARP パートナーによる現地調査を下記のとおり行うこととしたい。

本年 10 月のバンドン市訪問は、来年度現地調査に関する説明と具体の協議着手に合意することを主な目的とし、以降 29 年度第一四半期までを目途に先方との連絡調整や先方訪問による協議を市中心に進めていき、随時、他パートナーからの実施内容等に関する要望や意見の聴取を行いながら調整を進めることとしたい。

その他の活動内容や他国での展開についても随時、事務局まで提案や相談を頂きたい。

## 記

## 平成 29 年度インドネシア国現地調査について（案）

## 活動概要

浜松市及びバンドン市の地元企業を含むインドネシア国の企業が有する水と暮らしに関わる技術の強化・拡充を目的とし、双方の技術水準や技術ニーズに関する理解者を増やし、今後の技術提携や技術普及の契機とするため、平成 29 年度 HARP 協働活動として HARP パートナーによる調査団を結成し、同年夏又は秋にバンドン市現地調査を実施する。

参加者は約 10 名を見込み、バンドン市や周辺都市の上下水道公社や各市地元企業を訪問しパートナーの技術紹介を行うなど情報交換を行うほか、上下水道施設や都市開発プロジェクト予定地の現地調査を行う。

## 開催概要

1. 名 称 水と暮らしに関する技術に関するインドネシア国現地調査
2. 開催日 平成 29 年 8 月下旬又は、10 月中下旬から 11 月中旬までの間の 3 日間
3. 場 所 インドネシア国 バンドン市及び周辺都市
4. 主 催 水と暮らしに関する浜松技術プラットフォーム
5. 内 容 技術対話、技術紹介、ネットワーキング、施設等踏査

## 今後の協議調整事項

1. 開催期日調整
2. 技術対話テーマの選定
3. 調査場所の選定
4. バンドン市等地元企業の参加候補選定
5. 実施プログラム案の調整
6. バンドン市側担当者の選定

「水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム(仮称)」の設置について(案)  
 Hamamatsu Artful Technology Platform for Enriching Water and Daily Life (HARP♪)  
 平成28年8月 浜松市上下水道部

事業概要

浜松市及び水と暮らしに関わる優れた技術を有する地元企業が、これまで培った知恵と技術を持ち寄り、本邦企業の進出が広がるアジア等新興地域の生活環境改善に貢献することを目的に海外への技術普及に関する意見交換等を行う、浜松技術プラットフォーム(HARP)を上下水道部に設置します。

本市が強みを有する水道技術に加え、水や暮らしに関する技術、水と暮らしに関する環境・エネルギー・防災分野の技術も対象とし、より多方面の活動を海外に展開することを目標とします。又、地元企業の海外ビジネス機会の創出、より付加価値の高い技術開発と提案力や事業遂行力の向上などグローバルに活躍できる人材の育成を図り、本市水道事業や地元企業の活性化も目指します。

活動内容

- 活動内容 年1回の定例会、メールやSNSを活用した情報共有や情報発信、技術協力事業等の進捗に応じた会合を予定。  
 (1) 技術ニーズ及びプロジェクト情報等の情報収集並びに情報共有  
 (2) 技術普及方策に関する意見交換  
 (3) 海外関係団体等との相互訪問による技術交流  
 (4) 技術協力の実施及びそのノウハウの共有・蓄積
- 構成  
 上下水道部、水・暮らし・水と暮らし関連の環境、エネルギー・防災の技術を有する市内企業、市内関係団体、外部有識者

参考 当面の活動予定  
 [対象都市] バンドン市(インドネシア国) ※平成26年12月に文化・環境分野等の協力に関する覚書を本市と締結済み  
 [技術協力内容] バンドン市に対する漏水防止対策技術支援事業(JICA草の根事業を受託)

本活動のポイント

- JICA草の根事業をベースとした実践的、具体的な取り組みを推進
- 市内企業が有するアイデアやノウハウを発揮できるよう、企業の意欲やシーズ技術に応じた柔軟で多様な取り組みを今後検討

今後の予定

